

こども家庭庁のいじめ防止対策

令和7年11月21日

第5回いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議

事業の目的

いじめを政府全体の問題として捉え直し、こども家庭庁、文部科学省など関係省庁の連携の下、こども家庭庁が学校外からのアプローチによるいじめ防止対策に取り組むことで、学校におけるアプローチ等と相まって、いじめの長期化・重大化防止、重大事態の対処の適切化を推進する。

事業の概要

(1) 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証（令和6年度補正予算：4.1億円）

① 実証地域（自治体の首長部局）での開発・実証

自治体の首長部局において、専門家を活用するなど、学校における対応のほかに、いじめの相談から解消まで関与する手法等の開発・実証を②と連携して行う。

(開発・実証イメージ)

- 令和6年度に未実施の地域（ブロック）や、都道府県レベルでの実証地域の拡充
- 相談対応のみならず、首長部局がいじめ解消まで関与すること、関係部局等との連携体制を構築することを前提
- いじめの長期化・重大化を防止する観点から、以下のテーマ等にも重点的に取り組む
 - 学校以外の集団におけるいじめに対応するための体制構築（認知時の情報共有、指導者等への研修など）
 - 被害児童生徒・保護者支援のための体制構築
 - 加害児童生徒・保護者支援のための体制構築
 - 首長部局と警察、学校が連携し、相談内容に応じて情報共有や解消に向けた連携した対応を行うための体制構築
- 実証地域での成果・課題を踏まえた、首長部局でのいじめ解消の仕組み導入のための手引きの作成

② 実証地域への専門的助言や効果検証及び重大事態報告書の分析等

- ①の実証地域における取組への専門的助言や効果検証の伴走支援等（民間団体等に委託）

(2) いじめ調査アドバイザーの活用（令和7年度予算：0.1億円）

いじめ重大事態調査については、委員の第三者性確保の課題等により調査の着手が遅れるなど問題が指摘されており、調査の第三者性確保の観点から、法律、医療、教育、心理、福祉等の専門家をいじめ調査アドバイザーとして委嘱し、自治体等から寄せられた人選・調査方法に係る相談に対して、助言を行う。

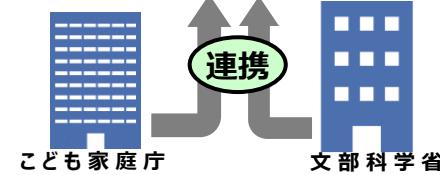
また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の見直しにあわせ、いじめ調査アドバイザーや外部有識者を活用し、新たにいじめ重大事態調査の第三者委員となりうる専門家等に対して、研修会を実施する。

実施主体等

- (1) ①実証地域（首長部局）での開発・実証
【委託先】 都道府県、市区町村
【補助割合等】 委託費（国10/10）
- ②実証地域への専門的助言や効果検証等
【委託先】 民間団体等（1団体）
【補助割合等】 委託費（国10/10）
- (2) いじめ調査アドバイザーの活用
【実施主体等】 国が専門家に委嘱

令和6年度補正予算：4.1億円
令和7年度予算：0.1億円（0.1億円）
※令和5年度補正予算：4.1億円（）内は前年度予算額

社会総がかりのいじめ防止対策を推進



学校におけるアプローチの強化と相まって、いじめの長期化・重大化防止に資する首長部局における取組をモデル化

いじめ防止対策推進法に基づく適切な対応と相まって、重大事態に至った事案の適切な対処を推進

(1)①実証地域	令和6年度（R6.7月時点）	令和6年度補正予算
地域数	12か所	16か所
補助率等	委託費（国10/10）	委託費（国10/10）

令和7年度「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証」各自治体の事業計画①（3年目の自治体）

団体名	主な取組
北海道 旭川市	市長部局に創設されたいじめ防止対策専門部署において、相談窓口を設置し、こどもや保護者からの相談に直接対応。R7は警察や医療と連携した取組を新たに実施。
千葉県 松戸市	市長部局にいじめ相談専用窓口を開設し、専門職による相談体制を構築。SNSを活用し、休日夜間も相談対応。
三重県 伊勢市	市長部局に設置されたいじめ相談窓口が、福祉部局など関係機関と密に連携し、被害（加害）者の背景（家庭環境等）も踏まえた対応を実施。
大阪府 堺市	臨床心理士等の専門職がこども本人を訪問し、意向や意見を直接聞くとともに、特性等にあった対応を実施。
大阪府 八尾市	1人1台端末にいじめ報告相談用アプリを導入。福祉等の関係部局と連携して対応するほか、こども家庭センターとの一体的な運営を計画。
大阪府 箕面市	連絡帳アプリ等の相談ツールを活用し、市長部局のいじめ相談担当に直接相談を申し込める環境を構築。児童集会等にも積極的に参加し、予防活動にも注力。
福岡県	知事部局にこどもいじめ専用窓口を開設し、県内の小・中・高等学校等の相談対応。県内市町とも連携して対応。また、私学部局と連携し、私立学校への対応にも注力。
熊本県 熊本市	市長部局にこどもの権利擁護の相談窓口を設置。NPOと連携した24時間チャット相談やこども食堂と連携した事案の早期把握、カードゲームを活用した予防啓発にも注力。

令和7年度「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証」各自治体の事業計画②（1～2年目の自治体）

団体名	主な取組
岩手県 盛岡市	令和6年4月に市長部局に相談窓口を設置。多様なツールを活用し、学校にも親にも相談できない子どもの悩みや不安に対応。こども家庭センター内の社会福祉や心理などの資格を持つ専門の職員と連携して対応。
東京都 品川区	令和6年1月に区長部局にいじめ相談専門部署を設置。相談対応のほか、地域における各種団体等へのいじめ予防啓発事業（出前講座等）の実施や、被害者支援の拡充として、医療のサポートにかかる費用の補助を検討。
新潟県 新潟市	令和6年4月に子どもの権利相談・救済機関を設置（改正条例の施行）。第三者的な立場から、いじめを含む様々な子どもの権利侵害に関する相談を受け、子どもの権利救済委員による調査を経て、必要に応じて市の機関に勧告等を行う。
静岡県 湖西市	令和6年4月から市長部局にいじめ防止対策専門部署を設置。PTAや地域を対象にした地域いじめ防止リーダーの養成、1人1台端末にいじめ通報が日常的に可能になる健康観察ツールを導入。
奈良県 天理市	いじめ専門の支援員を市長部局（児童福祉部局）に配置することで、教育委員会と連携した相談窓口において、福祉的見地からより緊密な情報共有や早期かつ適切な支援を行う。

いじめ調査アドバイザーの概要

1. 業務内容

【重大事態に係る調査の「第三者性の確保」の観点からの助言】

- いじめ防止対策推進法（以下「いじめ防対法」という）第28条に基づく調査又は第29条から第32条に基づく再調査について、学校設置者や自治体からの直接の要請に応じて「第三者性の確保」の観点から助言を行う。

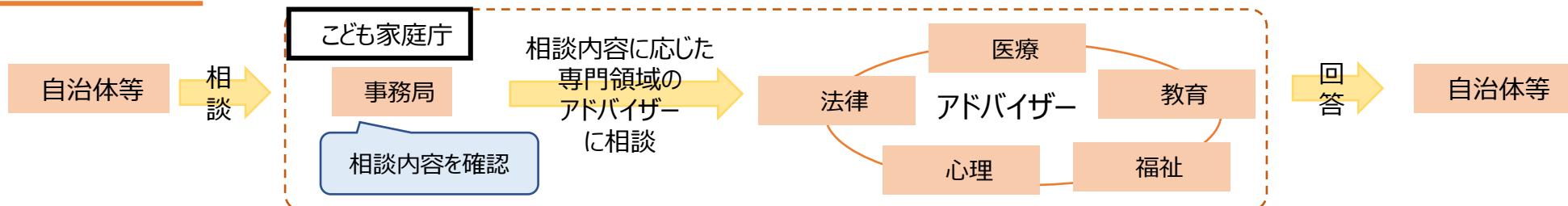
主な助言内容は以下を想定。

- ①人選に係るアドバイスに関すること
 - ・事案に応じた職能団体の紹介
 - ・職能団体への適切な当たり方の助言
 - ※ その他、多様な職能団体との関係構築も含む
- ②調査方法に関すること
 - ・中立・公平性のある調査方法の実施に関する相談対応

2. 運用方法

- 法律、医療、教育、心理、福祉等の専門的知識を有する者を「いじめ調査アドバイザー」として委嘱し、「1. 業務内容」の助言業務を行う。

～相談イメージ～



※ 自治体等のニーズがあれば、アドバイザーとの直接の相談も柔軟に対応。

※ 調査委員会の人選や調査方法に係る助言を行うもので、アドバイザーが調査委員会に代わって直接事案の調査や調停等を行うものではない。

いじめ調査アドバイザーネーム簿（令和7年11月21日現在）※50音順

分野	氏名	所属
心理	石川 悅子	こども教育宝仙大学 教授
心理	石隈 利紀	東京成徳大学 教授
教育	伊藤 美奈子	神戸女子大学 教授
法律	栗山 博史	弁護士（神奈川県弁護士会所属）
福祉	中田 雅章	公益社団法人日本社会福祉士会 前副会長
法律	森本 周子	弁護士（第二東京弁護士会所属）
教育	八並 光俊	東京理科大学 名誉教授 日本生徒指導学会 会長
医療	渡辺 弘司	公益社団法人日本医師会 常任理事

いじめ調査アドバイザーへの相談例

相談件数・相談自治体

28件（令和5年9月の事業開始から令和7年10月末まで）

〔うち、都道府県（首長部局）4件、都道府県（教育委員会）6件、市区町村（指定都市含む、首長部局）5件、市区町村（指定都市含む、教育委員会）12件、国立大学法人1件〕

相談例①

調査組織に加える第三者委員の人選について、どのような専門分野の者を加えることが考えられるか。



アドバイザーの助言

相談のあった事案の内容に照らし、関与することが考えれる専門分野や各専門分野の者が関わる観点等を紹介。

相談例②

重大事態調査を行う委員の人選について、被害者側から、地元の弁護士会に所属する弁護士は拒否する旨の要望があった。どこに相談すればよいか。



アドバイザーの助言

法律の専門家であるアドバイザーから、近隣の弁護士会の連絡先・留意事項を紹介。

相談例③

再調査を行うにあたり、調査報告書のほか、関係資料の内容を確認する必要があると思われるが、そういう資料の管理については、委員個人が管理するのか、事務局が保管するのか。についてご助言いただきたい。



アドバイザーの助言

（具体的な助言）資料の管理については、事務局が行うべきであり、少なくとも、事務局として、再調査の過程で収集した資料を全て保管する必要があります。事務局に資料一式が存在することを前提として、各委員に対しては、その写しを、各委員の希望等も踏まえて、紙ベース又はデータで提供するという関係になります。

相談例④

調査対象者の教員が精神疾患による休職中で、聴き取りができない場合の調査の進め方や留意点について知りたい。



アドバイザーの助言

・当該教員への依頼方法（主治医への相談等）、当該教員への聴取方法、当該教員への聴き取り以外の方法による調査の実施、被害児童・保護者への説明について、それぞれ必要な配慮や工夫等について助言

令和7年度予算 : 10.7百万円 (5百万円)

事業の目的

いじめ重大事態調査については、委員の第三者性確保の課題等により調査の着手が遅れるなど問題が指摘されており、**調査の第三者性確保の観点から、法律、医療、教育、心理、福祉等の専門家をいじめ調査アドバイザーとして委嘱し、自治体等から寄せられた人選・調査方法に係る相談に対して、助言を行う。**

また、**「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」** (以下「ガイドライン」)の見直しにあわせ、**いじめ調査アドバイザー**や**外部有識者**を活用し、新たにいじめ重大事態調査の第三者委員となりうる専門家等に対して、研修会を実施する。

事業の概要

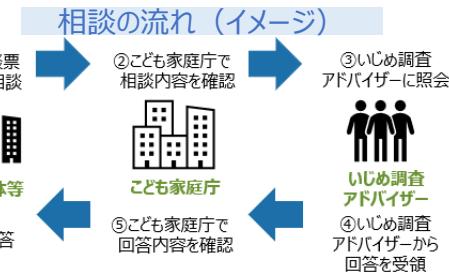
1. いじめ調査アドバイザーによる自治体への助言 5百万円 (前年度同額)

いじめ防止対策推進法第28条に基づく調査又は第29条から第32条に基づく再調査について、学校設置者や自治体からの直接の要請に応じて「第三者性の確保」の観点から助言を行う。

主な助言内容は以下を想定。

- ①人選に係るアドバイスに関する事 (事案に応じた職能団体の紹介、職能団体への適切な当たり方の助言)
- ②調査方法に関する事 (中立・公平性のある調査方法の実施に関する相談対応)

経費 (助言経費 (諸謝金) 等)



2. いじめ調査アドバイザー等による研修会の実施 5.7百万円 (新規)

いじめ調査アドバイザーや外部有識者を活用し、新たにいじめ重大事態調査の第三者委員となりうる専門家等に対し「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の内容説明や、ガイドラインに基づく具体的な調査手法等の講義等を実施する。

・ブロック別研修会 (全国8会場 (北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州沖縄))

各地域における調査委員候補者 (弁護士会等、職能団体から推薦を受けた候補者等) を対象にガイドラインに関する講義等を実施

→職能団体にとっては調査委員推薦に向けた人材育成、自治体にとっては地域における調査委員候補者の把握に繋がることが期待される。

・中央研修会 (全国2会場 (東京・大阪))

全国の各地域において、重大事態調査実施に際しての人選や調査手法について助言が行える「地域版いじめ調査アドバイザー」の養成を目的

→重大事態調査等の迅速な実施に向けて、地域の実情にも精通した地域版いじめ調査アドバイザーによる的確な助言を行う。

経費 (講師謝金 (諸謝金) 、講師派遣旅費、会議費等)



- 「こどもまんなか社会」の実現のためには、不安や悩みがあり、つらい思いをしているこどもたちが思いを打ち明けやすい環境を、子どもの目線に立って作り、そして、不安や悩みに寄り添い、それらを解消していくことが重要。
- このため、令和6年11月に府内の若手職員や自治体などの現場経験者等を中心とした「子どもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム」が発足。こどもが安心して悩みを打ち明けられる環境づくりの課題や、大人に求められる対応を明らかにするため、こどもや相談・支援団体、自治体など、のべ27の団体等と意見交換等を行った。
- 本中間報告では、令和7年3月までにプロジェクトチームが行った意見交換等の内容をまとめるとともに、これから のプロジェクトチームの取組の方向性を整理。

子どもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチームにおける意見交換等実績一覧 (プロジェクトチーム発足後～令和7年3月末)

令和6年
11月

- 一般社団法人 青草の原（れもんハウス）
- 特定非営利活動法人 バディチーム
- 特定非営利活動法人 BONDプロジェクト
- 一般社団法人merry attic

令和7年
1月

- 一般社団法人 彩の国こども若者支援ネットワーク
- 埼玉県福祉部社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当
- 認定特定非営利活動法人 3keys（ユースセンター3）
- 一般社団法人 てのひら
- 特定非営利活動法人 サンカクシャ※
- 茨城のいじめ問題を考える会 代表
- 公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン

12月

- 一般社団法人 ここから未来
- 寝屋川市危機管理部監察課
- 名古屋市／名古屋市子ども・若者総合相談センター※
- 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト※
- 認定特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター※
- 認定特定非営利活動法人 カタリバ

2月

- 特定非営利活動法人 ウィーズ
- 特定非営利活動法人 パノラマ

3月

- 日野市子ども包括支援センター みらいく
- 関東学院中学校高等学校※
- 宮崎県児童相談所
- 長野日本大学高校1年生ほか※
- 小中学生のこどもたち10名※



※の団体等は三原こども政策担当大臣との意見交換等を実施。

事業の目的

令和8年度概算要求額：10億円（0.2億円）

- いじめや不登校をはじめ、学校に関係する子どもの悩みの背景には様々な事情が複雑に関係している場合があり、学校だけで抱え込むのではなく、教育・福祉等の地域の関係機関が連携し、地域全体で子どもへの支援を進めることが必要であることから、いじめ・不登校や悩みに直面する子どもやその保護者を支援する体制整備のための取組及びモデル事例の普及に向けた取組等を推進する。

事業の概要

(1) 地域ネットワーク構築による子ども支援事業（令和8年度要求額：10億円）

いじめや不登校をはじめ、学校に関係する子どもの多様な悩みや、その背景にある課題に対応するため、首長部局、学校・教育委員会、福祉・医療・保健等の専門機関、NPO等の地域における関係機関のネットワーク構築を図り、子どもやその保護者の悩みの解消に向けた取組を推進する。

① 地域全体で取り組む子どもの悩み相談モデル事業（令和8年度要求額：5.5億円）

地域全体で、いじめなど学校関係の多様な悩みや、その背景にある課題をワンストップで受け止め、子ども・保護者に寄り添い伴走支援する人材の育成や体制整備等、モデルとなる事例の開発・実証を行う。

② 地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業（令和8年度要求額：2.8億円）

学校・地域社会のいずれにもつながりが持てないなど、不登校の子ども・保護者が抱える悩みやニーズ等に応じ、各地域において、子どもの育ちの観点からきめ細かく対応する支援策の実証や体制構築を支援する。

③ 首長部局によるいじめ解消モデルの全国展開事業（令和8年度要求額：0.6億円）

首長部局におけるいじめ解消のモデル事例の普及に向けて、自治体での導入支援や体制づくりの助言等のほか、首長部局でいじめ防止等に従事する職員の専門性向上を目的とした研修等を実施する。

④ 社会総がかりで子どもの悩みを受け止める全国フォーラムの実施（令和8年度要求額：1.1億円）

いじめや不登校など学校における子どもの様々な悩みを地域全体で受け止めるため、全国の自治体や関係機関等を対象に、首長部局の先進的な好事例を広く普及する全国フォーラムを実施する。

(2) いじめ調査アドバイザーの活用（令和8年度要求額：0.1億円）

いじめの重大事態調査については、委員の第三者性確保等が課題となり調査開始が遅れるなどの問題が指摘されているため、調査の第三者性確保の観点から、法律・医療・教育・心理・福祉等の専門家をいじめ調査アドバイザーとして委嘱し、自治体等から寄せられた人選・調査方法に係る相談に対する助言を行う。また、いじめ調査アドバイザーを活用し、新たに重大事態調査の委員となり得る専門家を対象に、重大事態調査ガイドラインに基づく調査手法等に係る研修会を実施する。

実施主体等

(1) ①及び② 首長部局での開発・実証

【委託先】 都道府県、市区町村

【補助割合等】 委託費（国10/10）

③研修及び広報事業、④フォーラムの実施

【委託先】 民間団体等（③④とも各1団体）

【補助割合等】 委託費（国10/10）

(2) いじめ調査アドバイザーの活用

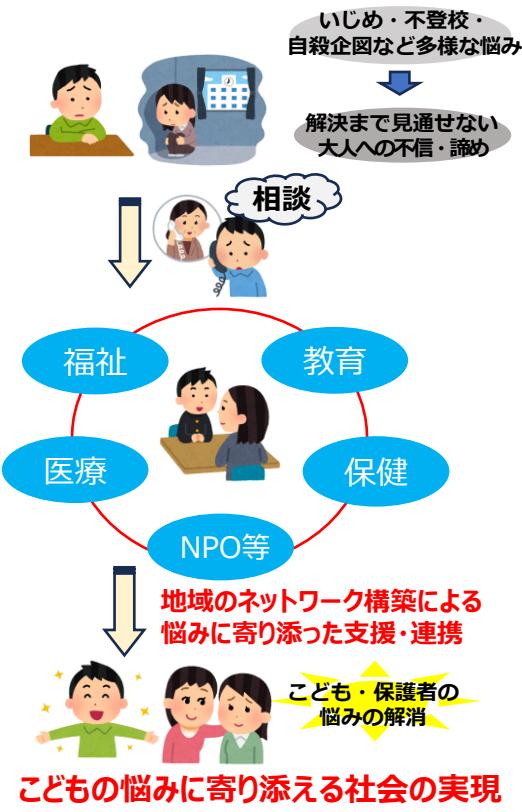
【実施主体等】 国が専門家に委嘱

【実施個所数】 ①22自治体（1自治体あたり2,500万円を上限）

②16自治体（1自治体あたり1,400～2,700万円を上限）

※自治体からの提案によっては①②の同時採択も可能

事業（1）①のイメージ



こどもの悩みに寄り添える社会の実現